

H29. 3. 3. №1557 **静岡県漁業協同組合連合会 ☎**054-254-6011 Fax054-253-9343 編集・発行=指導部漁業振興課 URL:http://www.jf-net.ne.jp/sogyoren/

1. 一都三県キンメダイ資源管理実践漁業者協議会

一都三県キンメダイ資源管理実践推進漁業者協議会では2月20日、笹川記念会館(東京都)において約60名が出席して、平成28年度の協議会を開催しました。

冒頭、挨拶に立った東京都漁業者検討会 鈴木芳久会長は、「キンメ資源の減少が問題となっている。漁業を継続していくためには、資源管理をしていくことが重要であり、東京都は自主ルールを決定した」と述べられ、続いて水産庁 資源管理部漁業調整課 和田憲明漁業調整官からは「皆様が取り組んでいる資源管理のお手伝いができればと思っている」と挨拶されました。

会議は、水産研究・教育機構 中央水産研究所 亘真吾主任研究員による平成 28 年度キンメダイ資源調査結果の取り纏め報告と水産庁 資源管理部管理課広域資源管理推進班 竹越攻征課長補佐からの、キンメダイ資源管理に関する漁業者代表部会の報告がされた後、次第に沿って協議が行われました。まず、各都県から資源管理の実践状況と水揚情報が報告 され、底刺し網対策、まき網対策や近年、各地区で深刻化しているサメ・バラムツによる食害について、活発な意見交換が行われた後、平成 29 年度の当番県を神奈川県とし、閉会しました。

2. 日頃の実践活動の取り組みを発表 -全国青年女性漁業者交流大会-

3月1・2日の両日、東京・ホテルグランドアーク半蔵門において第22回全国青年・女性 漁業者交流大会が開催され、全国から参加した青年・女性漁業者グループが日頃の研究や活 動成果を発表しました。

当日は全国から39のグループが参加し、5つの分科会(①資源管理・増殖 ②漁業経営改善 ③流通・消費拡大 ④地域活性化 ⑤多面的機能・環境保全)に分かれ、1日目に発表と討論、2日目に各部門講評・全体意見交換と表彰式が行われました。本県からは、内浦漁業協同組合チームIKS 土屋真美さんと有限会社柴崎養鱒場 加藤正利さんが参加し、それぞれ、活動実績を発表しました。

厳正な審査の結果、内浦漁協「いけすや繁盛記~漁業の未来はチームIKSの力で」は、 第4分科会(地域活性化部門)で、また何柴崎養鱒場「ピンチをチャンスに変えた機械化の 取組~養殖の労働力不足を補う機械や施設の自作」は第2分科会(漁業経営改善部門)で、 いずれの発表とも見事に水産庁長官賞を受賞しました。

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

3. 遠洋鰹鮪漁業関係者意見交換会を開催

2月7日県水産会館において本県遠洋鰹鮪漁業経営に関する意見交換会を開催しました。 当会議は、漁業経営環境が依然として厳しい状況が続いている遠洋鰹鮪漁業について経営者 の方々から幅広な意見を直接お伺いし、少しでも状況を好転させるため、対策を検討する機 会として、県議会自民改革会議の有志が主催者となり開催されたものです。

会議は、県議会自民改革会議 良知淳行県議の司会で進められ、県議会自由民主党水産振興議員連盟 藪田宏行県議と県漁連荒川会長挨拶の後、県漁連指導部 鈴木雄策指導担当参事による「本県遠洋鰹鮪漁業の概要」と静岡県かつお・まぐろ協同組合 曽根昇常任理事の「日本かつお・まぐろ漁業協同組合が取組んでいる主要課題とその対策」についての説明後、意見交換が行われました。

経営者側からは、船員不足と高齢化で、船舶職員法によるところの航海、機関、通信の有資格者の配乗に苦慮しているとの意見や、操業期間中に資格試験を受験することが困難である現状、また、現在、水揚げや出航前の仕込みが行われる主な漁港である焼津漁港をはじめとした港湾並びに関連施設の整備など、厳しい現状や要望など切実な訴えが幅広く出されました。

4. 業種別組合総会・総代会を開催

県旋網漁業者協会では、2月10日、伊豆の国市において、平成28年度通常総会を開催し、 平成28年度事業報告書、収支決算書及び剰余金処分案承認、平成29年度事業計画及び収 支予算書設定、平成29年度賦課金額、賦課徴収方法及び徴収時期を原案どおり可決承認し ました。

また、その他の業種別団体についても県棒受網鯖釣漁業組合が2月13日静岡市において、 県しらす船曳網漁業組合が2月14日熱海市において、さらに県さくらえび漁業組合が2月 23日、県機船底曳漁業組合が2月24日、それぞれ静岡市、熱海市において通常総会を開催 しています。

5. セーフティーネット構築事業の申込手続きついて

漁業者と国が毎年度積立を行うことにより基金を造成し、燃油や配合飼料の価格が急騰したときに基金から補填金を交付する『漁業経営セーフティーネット構築事業』は、毎年3月末が申込期限となっています。当該事業の加入については、平成25年度補正予算より措置された各種補助事業の申請時必須要件でもあることから、年々加入希望者が増えています。各漁協におかれましては、本年度申込期限となります平成29年3月末までに手続きが完了するようご周知いただきますようお願いいたします。

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう